

お知らせ

固定資産税について

1. 固定資産税について

固定資産税は、毎年1月1日に所有する土地、家屋および償却資産(事業用資産)に対して課税されます。

2. 償却資産の申告について

償却資産を所有する方は、その所在、種類、数量、取得時期および取得価格などについて町に申告することが義務付けられています。

12月中旬ごろ、償却資産の所有者宛に申告書類を発送しますので、必要事項を記載し、役場本庁税務課または各支所に提出してください。

なお、新たに申告が必要な方で、申告書類がない場合は税務課資産税係までご連絡ください。

▶提出期限 令和7年1月31日(金)

▶提出書類 償却資産申告書・種類別明細書(増加資産・全資産用および減少資産)

※. 償却資産とは

土地および家屋以外の事業のために使用することができる資産(機械・器具・備品等)で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものをいいます。

【申告の対象となる主な償却資産の例】

- ① 構築物(広告塔、舗装路面、フェンスなど)
- ② 機械および装置(旋盤、ポンプなど)
- ③ 船舶
- ④ 航空機
- ⑤ 車両および運搬具(貨車、客車、トロッコ、大型特殊自動車など)
- ⑥ 工具、器具、備品(測定工具、切削工具、パソコンなど)
- ⑦ 建物附属設備(家屋として課税されるものを除く)

3. こんなときにはお知らせください

- ・土地の利用状況を変更したとき
 - ・家屋を新築・増築したとき
 - ・家屋を取り壊したとき
 - ・家屋の構造および用途を変更したとき
- (例) 今まで店舗として営業していた家屋を、リフォームして住宅として利用するようになったとき
- ・売買、相続、贈与などにより登記されていない家屋の所有者を変更したとき

問：税務課 電話：72-7301

お知らせ

国民年金保険料の納付は割引のある前納がお得です

国民年金保険料の納付には保険料をまとめて納付すると割引がある「前納制度」があります。

この制度は、毎月納めるよりもお得な上、納め忘れも防ぐことができ便利です。

例えば現金納付の場合、2年前納(4月から翌々年3月分)、1年前納(4月分から翌年3月分)、6か月前納(任意の月(4月から10月分)から6か月分)、任意の月から翌年3月分、翌々年3月分または60歳到達日の属する月の前月分までの中から選択できます。

詳しくは宇和島年金事務所または役場町民課までお問い合わせください。

問：宇和島年金事務所
電話：0895-22-5440
町民課 電話：72-7300



愛南町
ホーム
ページ

お知らせ

愛南町行政改革推進委員会提言書が提出されました

10月1日(火)、愛南町行政改革推進委員会の増田^{かづえ}委員長から、清水^{まづみ}雅文町長へ愛南町行政改革推進委員会提言書が提出されました。

この提言書は、毎年職員から業務改善や新たな政策の提案募集をし、本委員会において関係課から資料提供を受けながら審議を行い、有効な提案について委員会の意見を付して提出するものです。

この提案制度は、町政の改善はもとより、職員の意識向上につながっています。



▲左から清水町長、増田委員長

問：総務課 電話：72-1211

お知らせ

第15回愛南町水産フォーラムを開催します

町では水産業および海業の推進を図るため年に1回、各種テーマを掲げ水産フォーラムを開催しています。今年度は、「持続可能な里海づくり～島をまるごと博物館に～」をテーマに講演、パネルディスカッションを実施します。ご興味のある方はぜひご参加ください。

▶テーマ:「持続可能な里海づくり～島をまるごと博物館に～」

▶日時:令和7年1月11日(土)

▶場所:御荘文化センター2階大研修室

▶講師:NPO法人黒潮実感センター 理事長 神田 優

問:水産課海業推進室 電話:72-7312

お知らせ

児童手当の支給時期のお知らせ

本年10月より児童手当の抜本的拡充が実施されました。拡充に伴い、支払月が年3回から隔月(偶数月)の年6回となります。拡充後の初回支給は令和6年12月です。

▶支払日 12月、2月、4月、6月、8月、10月の15日(支給日が土日、祝日等の場合は、その前日)

▶その他 加入保険の変更、受給者や配偶者、児童に係る状況に変更等があった方は、その都度手続きをお願いします。

※拡充に伴う手続きがお済みでない方は、早めに手続きをお願いします(申請期限令和7年3月31日まで)。

児童手当に関する手続きは、役場本庁子育て支援室または各支所でお願います。

問:保健福祉課 子育て支援室 電話:73-7135

募集

愛南町都市計画審議会委員を募集します

町では、愛南町都市計画審議会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

▶職務の内容 愛南町都市計画に関すること

▶報酬等の条件 日額7,000円(交通費支給)

▶公募数 2人

▶任期 委嘱の日から2年間

▶応募資格 町内在住で、都市計画に関心のある方

▶募集期間 12月5日(木)~20日(金)

問:建設課 電話:72-7313



愛南町
ホーム
ページ



さ〜て! 今月の **かんきょうかわら版** は〜!
『気候変動による魚の生息域の変化を調査しています!』



愛南町
ホーム
ページ

海と関わる機会が多い人は、海水温の上昇に伴い、魚の種類や生息域が変化していると感じているのではないのでしょうか。

環境省では漁師、釣り人、ダイバーから海のリアルな情報を収集し、養殖業、天然漁業の漁獲量への気候変動による影響を調査しています。スマートフォンなどで位置情報付き写真収集プラットフォーム(レポっと)にアクセスし、あなたが釣った魚の情報を投稿していただくと、集まった情報が研究等に活用されます。ぜひ調査にご協力ください。

問:環境衛生課 電話:72-7316



お知らせ

行政に関する出来事のお悩み相談 特設行政なんでも相談所

総務省が定める行政相談週間に合わせて10月9日(水)、城の辺学習館に特設行政なんでも相談所を開設しました。

また、毎月1回、第2水曜日に町内5カ所で行政なんでも相談所を開設し、相談対応を行っています。行政に関する困りごとや要望について、行政相談委員が親身になって相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

行政相談委員を務める西村信男さんは、「行政のことで何か気になることがあれば、お気軽にお越しください」と話しました。

問：総務課 電話：72-1211



▲各地域の行政相談委員の皆さん

お知らせ

史跡「平城貝塚」が国指定の文化財になりました

文化庁の審議会（令和6年6月24日(月)開催）において国史跡に指定するよう答申が出されていた平城貝塚は、令和6年10月11日(金)に正式に官報告示され、国史跡に指定されました。

今後は、町を代表する遺跡として、住民の皆さまと協働し保存・活用を図っていきます。

問：生涯学習課 電話：73-1112

消費生活通信

【消費生活に関する情報をお知らせします】
～フィッシングメールに注意！～

実在する業者になりすましてメールを送り、偽サイトへ誘導して個人情報やクレジットカードの情報を盗み出そうとするフィッシングメールの手口がどんどん巧妙になっています。今回は、メールが届いた時の対応や、被害に遭ってしまったときの対応をご紹介します。

【どのような手口なのか？】

フィッシングメールでは、送信元が大手電話会社や運送業者、ショッピングサイトなどになっているメールが届きます。内容は「料金の未納がある」、「荷物を預かっている」、「商品の受け取りについて」などで、文中のリンクから偽サイトにアクセスさせようとするやり方があります。

また、「誰かがあなたのアカウントに不正ログインしています」と不安をあおって偽サイトにアクセスさせようとする厄介な手口もあります。

【アクセスするとどうなる？】

本物のサイトに非常によく似た偽サイトにアクセスすると、ログイン画面で入力したIDやパスワード、さらに個人情報が盗まれるといった手口に遭います。IDやパスワードを盗まれると、今度は本人になりすましてクレジットカード情報や電子決済システムを不正に使われるなどの被害につながります。

【対処法は？】

- ・一番の対処法は、不審なメールは対応せず無視することです。
- ・「不正なログイン」というようなメッセージが来ても、落ち着いて、そのままリンクにアクセスしないようにし、自分で検索して本物のサイトにログインし、確認するようにしましょう。
- ・クレジットカードや電子決済システムを不正に利用されたら、すぐに警察に通報し、運営会社に連絡して利用停止したりするなど、対応をお願いしましょう。



愛南町
ホームページ

町では、消費生活に関する相談窓口を開設していますので、困った時には相談窓口や消費者ホットライン(118)へご相談ください。
毎週木曜日は専門職の消費生活相談員が在勤しています。

問：消費生活相談窓口（商工観光課内）
電話：72-1405



「あいなんバス」フリー乗降・競合区間乗降制限のお知らせ

1. 本網代・柏線

※往路(柏行き)は「須ノ川」以降で乗車できません。

復路(本網代行き)は「鳥越トンネル」以降でしか降車できません。

▶フリー乗降可能場所 「本網代」から「鳥越トンネル」まで

2. 中浦・城辺線

※「御荘」・「南宇和高校前」・「フジ南宇和店前」・「城辺古町」・「城辺営業所」で乗車した方は、その区間内で降車することはできません。

▶フリー乗降可能場所 「高手」から「節崎」まで

3. 久良・城辺線

※「御荘」・「南宇和高校前」・「フジ南宇和店前」・「城辺古町」・「城辺営業所」で乗車した方は、その区間内で降車することはできません。

▶フリー乗降可能場所 「コモズラ」から「節崎」まで

4. 外泊・城辺線

※「御荘」・「南宇和高校前」・「フジ南宇和店前」・「城辺古町」・「城辺営業所」で乗車した方は、その区間内で降車することはできません。

▶フリー乗降可能場所 「外泊」から「節崎」(または「西海道路口」)まで

5. 武者泊・城辺線

※「御荘」・「南宇和高校前」・「フジ南宇和店前」・「城辺古町」・「城辺営業所」で乗車した方は、その区間内で降車することはできません。

▶フリー乗降可能場所 「旧武者泊小学校前」から「西海道路口」まで

6. 敦盛・大僧都線

※「蓮乗寺」から「城辺営業所」間のみ乗車はできません。

▶フリー乗降可能場所 「城辺営業所」から「南宇和病院」以外

7. 一本松(正木)・城辺線

※「あけぼの荘」・「平畑」・「一本松郵便局」で乗車した方は、その区間内で降車することはできません。

▶フリー乗降可能場所 「緑新鮮市」から「城辺営業所」以外

※民間バスとの競合区間および「城辺営業所」から「南宇和病院」間でのフリー乗降ができません。

ご理解とご協力をお願いします。



愛南町
ホームページ

問：総務課 電話：72-1211



広告付き共通封筒の無償提供者を募集

町では広告事業の一環として、役場の各部署から町民、民間企業、官公庁等へ文書を郵送または配布するとき使用する共通封筒に広告を掲載し、町に無償提供していただける法人または個人事業者を募集します。

▶募集期間 令和6年12月2日(月)～令和7年1月17日(金)

▶対象封筒 ①長形3号 ②窓枠付き長形3号

▶提供希望枚数 各10,000枚

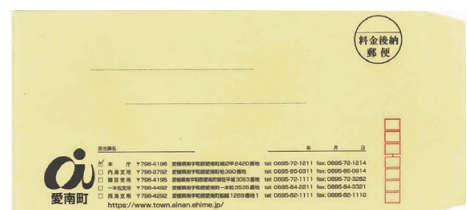
※広告掲載範囲は、封筒の裏面になります。

応募方法など、詳しくは
町ホームページをご覧ください。

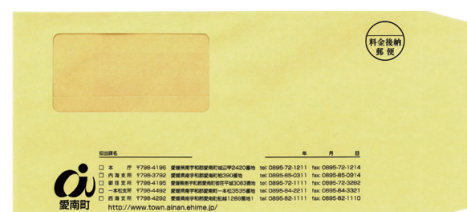


愛南町
ホームページ

問：総務課 電話：72-1211



①長形3号(縦120mm×横235mm)



②窓枠付き長形3号
(縦120mm×横235mm)



年末年始の役場関係業務(開庁・閉庁等の状況)について

施設名	12/28 (土)	29 (日)	30 (月)	31 (火)	1/1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	備考
役場本庁 ☎ 72-1211	休	休	休	休	休	休	休	休	休	12月28日(土)から1月5日(日)まで 戸籍の届書の受領および火葬 許可証は発行します。
役場内海支所 ☎ 85-0311	休	休	休	休	休	休	休	休	休	12月28日(土)、1月4日(土)、1月5 日(日)は戸籍の届書の受領およ び火葬許可証は発行します。
役場一本松支所 ☎ 84-2211	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
役場西海支所 ☎ 82-1111	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
役場御荘支所 ☎ 72-1111	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
あいなん幼稚園 ☎ 72-0836	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
保育所 ☎各保育所へ	開	休	休	休	休	休	休	開	休	
国保一本松病院 ☎ 84-2255	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
内海診療所 ☎ 85-0341	休	休	休	休	休	休	内科 当直医	休	休	1月3日(金)一般内科当直医 (9:00~16:00)
御荘文化センター ☎ 73-1111	開	休	休	休	休	休	休	開	開	
DE・あ・い・21 ☎ 85-1021	開	休	休	休	休	休	休	開	開	
御荘夢創造館 ☎ 72-1116	開	休	休	休	休	休	休	開	開	
御荘 B&G 海洋センター ☎ 72-1117	休	休	休	休	休	休	休	休	開	
一本松温泉あけぼの荘 ☎ 84-3260	開	開	開	開	開	開	開	開	開	
山出憩いの里温泉 ☎ 72-6263	開	開	開	開	休	開	開	開	開	
ゆらり内海 ☎ 85-1155	開	開	開	開	休	開	開	開	開	12月31日(火)はレストラン19:00 まで、お風呂が20:00(札止め 19:30)まで営業
御荘霊苑 ☎ 72-4420	開	開	開	開	休	開	開	開	開	1月1日(水)のみ休苑
環境衛生課 (一般家庭ごみの収集) ☎ 72-7316	収集	休	収集	収集	休	休	休	収集	休	1日(水)から3日(金)のごみの収集 業務は休業。なお、第1水、木、金 曜日が「びん・缶」の収集地区は 第2水、木、金曜日の収集。また、 その後の「ペットボトル」は第3、 第5週へ、「不燃物」は第4週へ ずれての収集
愛南町環境衛生センター ☎ 72-6955	開	休	休	休	休	休	休	開	休	12月28日(土)は、粗大ごみの持 ち込みが午前中まで 12月29日(日)から1月3日(金)まで ごみの持ち込み不可
宇和島地区広域事務組合 環境センター ☎ 0895-49-5040	搬入 可	休	搬入 可	休	休	休	休	開	休	直接搬入時間は13:00~16:30

年末年始の役場関係業務(開庁・閉庁等の状況)については、変更が生じる場合があります。最新の情報を町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

